

平成二十五年六月十九日提出  
質問第一〇九号

各大臣等の海外出張時に同行する企業等による契約受注案件の情報公開等に関する質問主意書

提出者 小宮山泰子

各大臣等の海外出張時に同行する企業等による契約受注案件の情報公開等に関する質問主意書

四月下旬から五月初旬にかけての、所謂ゴールデンウィークに合わせて、安倍総理大臣を始めとする各大臣並びに副大臣、大臣政務官の海外出張が実施された。各国首脳や政府要人等との交流、交渉、情報交換が積極的に行われることで、真に我が国の国益に資する外交が進められれば望ましいことと考える。

これら大臣、副大臣、大臣政務官の海外出張時には、政府関係随行者が同行する他、訪問先で目的とする会議、会談、行事等の内容に即して民間企業や団体等の関係者が同行または一部参加等して商談などの基本合意が行われる場合もあることを踏まえ、以下質問する。

- 一 平成二十五年四月二十七日から五月七日までの間に海外出張した、大臣、副大臣、大臣政務官に同行または、途中合流等により、民間企業や団体等の関係者が会議、会談、行事等に参加し何らかの契約受注あるいはその基本合意などに結びついたとされている案件内容、金額についてそれぞれ明らかにされたい。
- 二 前項について、公表できないあるいは公表しないと判断されるものについては、その理由を示されたい。
- 三 第一項で求めた大臣、副大臣、大臣政務官に同行または、途中合流等により、民間企業や団体等の関係

者が会議、会談、行事等に参加し何らかの契約受注あるいはその基本合意などに結びついたとされている  
案件内容、金額については、常に公表されるべきものと考えますが、政府の見解を求め、  
右質問する。